

令和元年度

高浜町教育委員会  
自己点検評価報告書

高浜町教育委員会

—— 目 次 ——

I はじめに	.....1
II 「点検・評価について(方法)」	.....2
1. 対象期間	
2. 点検・評価の構成	
3. 点検・評価の方法	
III 点検・評価シート	.....3
IV 自己点検・評価シートに対する外部の知見	.....7
V 全体総括	.....10

## I はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、教育委員会の権限に関する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととされています。

教育委員会が地域の教育課題に応じた基本的な教育の方針・計画を策定し、これに即した事業を実施し、その後自ら評価を行い、結果を公表することにより着実に計画の実行を図ることができます。

高浜町教育委員会では、「令和元年度教育委員会の事務の管理及び執行状況」について内容の評価・点検を行い、教育に関する学識経験を有する方々の意見を付して報告書としてまとめました。

自己点検・評価を行うことで、今まで見えていなかった課題や不足していた部分が浮き彫りとなり、また教育行政に携わる一人ひとりが新たな視点を加えた中で事業に取り組むことにより、時代の変化に対応した教育行政の推進に資するものと考えております。

今回、自己点検・評価の取り組み内容を公表することで、教育行政のより一層の推進を図りたいと考えておりますので、住民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

=== 地方教育行政の組織及び運営に関する法律 === (抜粋)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## Ⅱ 点検・評価について（方法）

### 1. 対象期間

令和元年度（平成31年4月～令和2年3月）

### 2. 点検・評価の構成

#### (1) 大項目について

令和元年度において、教育委員会が実施した事業を、

1. 教育委員会の活動
2. 教育委員会が管理・執行する事務
3. 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

以上の3区分に分け点検・評価を行いました。

#### (2) 中項目・小項目について

##### ①「1. 教育委員会の活動」

教育委員会の活動は、教育委員会の意思決定、地域住民への説明責任に係る自己評価項目を設定し、教育委員会の運営改善・公開、情報発信等や教育委員会と事務局との連携等の状況を評価しました。

##### ②「2. 教育委員会が管理・執行する事務」

教育委員会が管理・執行する事務は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条に規定される教育委員会の職務権限の属するもので、教育委員会が管理・執行することとされている8項目を「中項目」に設定し点検・評価を行いました。

##### ③「3. 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」

教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務は、「教育長に対する事務委任規則」で教育長に委任されている事務のうち、令和元年度高浜町教育重点方策に掲げる「学校教育の充実」と「社会教育の充実と普及」について、それぞれ点検・評価を行いました。

### 3. 点検・評価の方法

点検・評価にあたっては、自己点検・評価シートにより事業実施状況を把握するとともに、課題や方向性について評価を行いました。

各事業に対する取り組み度・実現度の評価方法は、下記の4段階評価としました。

- A・・・十分な成果がみられる
- B・・・おおむね成果がみられる
- C・・・成果もみられるが、今後検討を要し、さらなる取り組みが必要である
- D・・・成果がみられない

## 高浜町教育委員会の自己点検・評価シート(令和元年度)

A=十分な成果がみられる  
 B=おおむね成果がみられる  
 C=成果もみられるが、今後検討を要し、さらなる取り組みが必要である  
 D=成果がみられない

大項目	中項目	小項目	評価	実 績	
				説 明	
1 教育委員会の活動	(1) 教育委員会の会議の運営改善	①教育委員会会議の開催回数	A	○定例会4回、臨時会4回の計8回委員会を開催。 ※定例会と臨時会等を合わせて、平均1.5ヶ月に1回の割合で開催した。	
		②教育委員会会議の運営上の工夫	A	○全委員が出席可能な日時を設定。 ○円滑な議事進行。 ※会議の終わりに次回開催日の調整をするとともに、議事書類及び予算説明資料を事前に配布することにより審議内容を理解していただくように工夫した。	
	(2) 教育委員会の会議の公開及び住民への情報発信	①教育委員会会議の傍聴者の有無	B	○2月定例会において1名の傍聴者。 ※委員会の開催告示は役場前の掲示板に掲載し周知した。	
		②議事録の公開及び広報・公聴活動の状況	B	○高浜町ウェブサイトに議事録(要旨)を掲載。 ※議事録の公開請求はなかった。	
	(3) 教育委員会と事務局との連携	○教育委員会と事務局との連携	A	○毎月の教育委員会関係行事の通知、学校関係書類の送付。 ○町議会開催日程、一般質問要旨の送付。 ※毎月、行事予定表(町教委・学校)、学校だより、公民館だより等の資料を送付。 教育関係冊子や議会関係書類も随時送付。	
	(4) 教育委員会と町長部局との連携	○教育委員会と町長部局との情報交換	B	○教育委員と町長の懇談会を実施。 ○三役会議等で定期的に情報共有を図った。 ※年度末予定の総合教育会議が延期となった。次年度以降、定期的に開催予定。	
	(5) 教育委員の自己研鑽	○研修会等への参加状況	A	○令和元年度市町教育委員会連絡協議会役員会総会、研修会に参加 ○令和元年度福井県市町女性教育委員の会第1回研修会に参加 ○令和元年度若狭地方教育委員会連絡協議会教育委員研修会に参加 ○部落解放研究第53回全国集会に参加 ○令和元年度福井県市町女性教育委員の会第2回研修会に参加 ○高浜町教育委員会及び校長会合同視察研修の開催 ※関係する各種研修会や会議等の開催要項を案内し、事務局とともに積極的に参加した。	
	(6) 学校及び教育施設に対する支援・条件整備	①学校訪問	A	○全小中学校の入学式に参列。 ○定例会に合わせ全委員で各学校訪問を実施。 ○定例会に合わせ校務支援システム視察のため、おおい町立佐分利小学校を訪問。 ○「学習発表会」の日に参列。 ○教育長が、指導主事訪問に併せた学校訪問を実施。 ※定例行事以外の日にも積極的に訪問。 卒業式は縮小開催のため不参列	
		②所管施設訪問	C	○本年度実績なし。 ※会議・行事・大会日以外においても周期的な現場視察が望まれる。	

大項目	中項目	小項目	評価	実 績	
				説 明	
2 教育委員会が管理・執行する事務	(1) 学校教育又は社会教育に関する一般方針を定めること		A	○高浜町教育重点方針の制定 ○高浜町学校業務改善方針の制定 ※教育方針に基づき、毎年度、教育重点方針を定めている。	
	(2) 教育委員会規則を制定し、又は改廃すること		A	○高浜町奨学金返還支援基金条例の制定 ○高浜町教職員住宅の設置及び管理に関する条例の廃止 ○高浜町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正 ○高浜町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例施行規則の一部改正 ○高浜町教育委員会議規則の一部改正 ○高浜町立学校職員宿日直代行員設置規則の廃止 ○高浜町心身障害児就学指導委員会設置規則の一部改正 ※上記7件を委員会に諮り議決を得る。	
	(3) 教育予算その他議会議決を経るべき議案について意見を申し出ること		A	○当初予算の審議と議決 ○補正予算の審議と議決（6月補正、9月補正、12月補正、3月補正） ※当初予算、補正予算、ほか審議案件は全て委員会の議決を経て町長に申し出を行っている。	
	(4) 特別職の任免を行うこと		A	○各公民館長の任命 ○図書館長の任命（文化会館長、郷土資料館長兼務） ※町内4公民館長、図書館長の任命について委員会に諮り議決を得る。	
	(5) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関を設置し、又は廃止すること		—	※該当事案なし	
	(6) 教育財産の取得を申し出ること		A	○青葉総合グラントイレの新設及び取り壊し ○教職員住宅の所管替え ○通学バスの買替え(更新) ※青葉総合グラントイレの新設及び既存トイレの取り壊し(11月)、教職員住宅を町長部局へ移管(1月) 通学バスの購入及び旧通学バスを町長部局へ移管(1月)	
	(7) 教科用図書の採択の決定に関すること		A	○令和2年度福井県義務教育諸学校教科用図書採択嶺南地区協議会設置の承認 ※小学校及び中学校の教科用図書の採択の為に嶺南地区協議会	
	(8) 通学区域を設定し、又は変更すること		—	○通学区域の設定・変更なし ※該当事案なし	

A=十分な成果がみられる  
B=おおむね成果がみられる  
C=成果もみられるが、今後検討を要し、さらなる取り組みが必要である  
D=成果がみられない

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	(1)教育方針	<p>新しい時代を切り拓く広い視野と知性を備え、心豊かでたくましい人間形成と郷土愛に満ちた豊かな町民性を育てる。このため、人間尊重の精神を基調とした生涯学習を一層推進し、家庭教育・学校教育・社会教育相互の連携を保ちながら、本町の教育力の向上を図る。</p> <p>○社会の中で信頼と尊敬を得る人間性を育てる ○人権意識を高め、明るいまちづくりに貢献する豊かなこころを育てる ○新しい時代を生きぬき、創造する知性と教養を育てる ○健康でたくましい心身を育てる ○郷土愛に満ちた文化創造の心を育てる</p>		<p>A=十分な成果がみられる B=おおむね成果がみられる C=成果もみられるが、今後検討を要し、さらなる取り組みが必要である D=成果がみられない</p>
	(2)教育重点方針	<p><b>【学校教育の充実】</b></p>	評価	実績 説明
		<p>教育施設の安全性や機能性を高めるとともに、環境に優しく授業に集中できる学習環境の充実を図る。</p>	A	<p>○和田小学校屋内消火栓配管改修工事の実施 ○小学校空調整備工事の実施（全小学校 特別教室等 12教室） ○高浜中学校空調設備改修工事の実施（特別教室等 21教室） ○高浜中学校屋上防水改修工事の実施</p> <p>※計画していた設計業務及び工事は予定通り実施することができた。</p>
		<p>児童生徒の学力を把握・分析に努めるとともに、教員の授業力向上を促進し、指導方法の改善を図り学力向上につなげ「生きる力」を養う。</p>	A	<p>○高浜町学力調査の実施 ○教職大学院への教員派遣 ○町内小中学校へ学校図書館支援員を配置 ○部活動指導員・地域スポーツ指導者の配置（県補助事業） ○「学校業務改善方針」、「部活動のあり方に関する方針」の策定</p> <p>※町単独の学力調査の実施及びその結果分析、福井大学教職大学院への教員派遣による教師の指導方法の改善・授業力の向上により学力向上につながった。 ※学校図書館支援員を配置し、学校図書館の環境整備、図書資料を活用した授業の補助、学校・町図書館間の相互貸出等を行った。 ※部活動指導員や地域スポーツ指導者を中学校に配置し、教員の多忙化解消及び部活動の内容充実を図った。</p>
		<p>町単独採用講師や学習支援員を配置し、ティームティーチングや少人数指導により、基礎学力の向上を図る。</p>	A	<p>○町費単独採用講師の配置（6名）○学習支援員の配置（2名）</p> <p>※小規模校以外の小中学校に町単独講師や学習支援員を配置し、きめ細かな指導を実施することができ児童生徒の学力向上につながった。</p>
		<p>人間尊重の精神を基盤にし、教育活動を通じて道徳・人権・同和教育の推進を図る。</p>	B	<p>○高浜町人権教育研究会への支援 ○地区学習会の実施（ヒューマンサークル、ヒューマンサークルジュニア）</p> <p>※高人権推進委員会や専門部会、研修会等の開催及びヒューマンサークル活動等の充実。</p>
		<p>家庭や地域、関係機関との連携を保ちながら、生徒指導及び教育相談体制の充実を図るとともに、いじめや不登校問題への対策を積極的に推進する。</p>	A	<p>○教育相談員の配置 ○スクールカウンセラーの配置 ○要保護児童対策事業の実施 ○保育所・小学校移行支援の充実 ○小学校・中学校移行支援会議の開催 ○はまなす教室の開設</p> <p>※各小中学校に教育相談員及びスクールカウンセラーを配置。 また、保健福祉課と連携して要保護児童対策事業を実施。</p>
		<p>勤労体験学習を通して、社会のルールや望ましい職業観・勤労観を身につける。</p>	B	<p>○中学生社会体験学習事業の実施</p> <p>※8月に中学2年生を対象に、5日間の職場体験事業を実施。</p>
		<p>学校と地域が連携した郷土学習を推進し、心豊かでたくましい人間形成と郷土愛に満ちた心を育む。</p>	B	<p>○特色ある学校づくり事業</p> <p>※地域の方を講師として招き、稲作りや学校花壇作り、わら縄づくり体験など、郷土への理解を深める体験学習を行った。</p>
		<p>外国語能力の向上と国際理解教育を推進し、国際社会に対応できる人材を育成する。</p>	A	<p>○小学校英語活動推進事業 ○中学校英語指導助手の配置 ○英語検定料の補助</p> <p>※小学校での英語授業へのALT配置。中学校へのALT配置。 小学校姉妹校交流事業（韓国保寧市・鳴川小学校）については、見送った。</p>
	<p>情報化社会に対応する資質を培うため情報教育の推進と学校情報の発信。</p>	B	<p>○情報教育サポーターの派遣 ○ネットモラル教育の推進 ○デジタル教科書の配備 ○教育用コンピュータを活用した情報教育の推進 ○学校ホームページの充実</p> <p>※小学校にタブレット追加配備、及び無線LAN環境再整備。</p>	
	<p>学校給食を通じて食育を推進し健全な児童生徒の育成を図るとともに、給食施設設備の改善を図る。</p>	A	<p>○食育に関する学校全体計画の策定 ○地場産食材を活用した給食の提供 ○食育に関し地域や家庭との連携</p> <p>※各校とも食に関する指導計画を策定実施するとともに、栄養教諭や給食センター職員による栄養指導や食育授業を実施。</p>	

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	(2) 教育重点方策	【社会教育の充実と普及】	評価	実績 説明
		地域住民の多様なニーズに応えた特色ある公民館事業を推進する。	B	○各公民館において生涯学習講座や地域学習を実施 ○地区コミュニティ活動の支援(地区文化祭、地域団体への活動場所の提供) ※一般教養、世代間交流、高齢者対象、子ども(親子)体験活動など幅広いニーズに応える事業を実施できた。 ※地域の課題解決に目を向けた取組みにも注力したい。
国際社会に対応できる人づくりや、まちづくりを推進する。	B	○国際社会に対応できる人材育成 ○国際交流団体への活動支援 ○英語での交流イベントの開催 ※オーストラリア海外派遣事業の実施(中学3年生10名) ※高浜国際交流協会への支援、在留外国人と連携した学習活動(外国語講座) ※和田公民館において小学生を対象に外国籍の方などの英語での交流イベントを開催。 (インバウンドやワールドマスターズゲームズに向けた気運醸成)		
共働き家庭など留守家庭の児童を対象に、放課後や長期休暇中に適切な生活の場を提供し、児童の健全育成に努める。	A	○放課後児童健全育成事業の推進(放課後児童クラブ) ※町内全学区で放課後児童クラブを開設。 ※コロナウイルス感染症による休校中も開設。 ※開設場所…高浜小学校、和田小学校、青郷公民館、内浦公民館		
青少年の心身の健全育成を図る。	A	○各スポーツ少年団活動の支援。 ○子ども会運営支援、ジュニアリーダーズクラブの活動支援による内容の充実。 ○ふれあい広場の運営支援。○愛護センター補導員等による見回り、見守り活動の実施。 ※青少年関連団体との協働による活動支援。 スポーツ少年団、子ども会、ジュニアリーダー、青少年育成町民会議、愛護センター		
文化活動を促進し新しい生活文化を創造することにより、町民の文化意識の高揚を図る。	B	○文化団体への活動支援 ○町民への芸術鑑賞機会の提供 ○舞台幕替替工事の実施 ※高浜町文化協会の活動支援。 ※芸術鑑賞等 高浜町文芸協会へ委託事業を実施。		
図書館の図書の充実と施設の利便性並びに機能向上を図り読書環境の整備に努める。	A	○ブックスタート事業の継続 ○古本市の開催 ○おはなし会の開催 ○としょかんシネマの開催 ○夏休み子どもスタンプカードの実施 ○各小中学校図書館や他市町村とのオンライン化による相互貸出しの実施 ※図書及び資料の充実と、新生児に絵本をプレゼントする「ブックスタート」事業の継続。 ※公民館、児童クラブ等との連携によるおはなし会を実施。 ※図書館および読書に親しんでもらうことを目的とした行事を開催。		
郷土に対する誇りと愛着を喚起し、まちづくりと文化財の保存・継承に寄与する。	A	○郷土歴史資料の展示 ○文化財保護事業の推進 ○中山寺指定文化財管理事業 ○指定無形民俗文化財(高浜七ヶ瀬)補助事業 ○「高浜町史資料編 古文書」の刊行 ○浸水防止工事の実施 ※常設展、企画展の開催 ※山中区日枝神社宝物群を町指定有形文化財に指定 ※高浜町誌補完資料 第2巻を刊行した。		
競技スポーツ及び生涯スポーツの普及に努め、スポーツ活動の活性化並びに町民の健康づくりに寄与する。	A	○各種スポーツ大会の開催 ○各地区体育大会への支援 ○生涯スポーツの推進 ○海洋スポーツ・レクリエーションの普及活動 ※町スポーツ協会へ委託し各種スポーツ大会を開催、地区体育大会への補助。 ※実行委員会との協働により、若狭高浜はまなすマラソン大会を開催。 ※教育委員会主催のスポーツ教室やビーチボール大会の開催。 ※マリンスポーツ教室の開催。		
社会スポーツ振興のため、スポーツ施設を整備するとともに、施設の安全性や機能性を高める。	A	○中央球場内野移設工事の実施 ○青葉総合グラウンドトイレ改修工事の実施		

A = 十分な成果がみられる  
 B = おおむね成果がみられる  
 C = 成果もみられるが、今後検討を要し、さらなる取り組みが必要である  
 D = 成果がみられない

## IV 自己点検・評価シートに対する外部の知見

### 1 教育委員会の活動

#### (1) 教育委員会の会議の運営改善

- ・工夫されていてよい
- ・毎回必要な資料が用意され、丁寧に運営している
- ・日程調整等工夫されていてよい
- ・年間8回の開催はしっかりと議論されていると感じる
- ・適正である

#### (2) 教育委員会の会議の公開及び住民への情報発信

- ・もっと広報紙やホームページを活用した発信ができるのではないかと感じる
- ・傍聴者の有無等は特に問題ないので適正である
- ・1名でも傍聴者があったことはよいことである
- ・ウェブでの議事録の公開がされており透明性につながっている
- ・適正である

#### (3) 教育委員会と事務局との連携

- ・しっかり連携できている
- ・資料送付がこまめにされていて都度の協議ができていると感じる
- ・適正である

#### (4) 教育委員会と町長部局との連携

- ・十分である
- ・教育委員と町長の懇談は有意義である
- ・適正である

#### (5) 教育委員の自己研鑽

- ・新型コロナウイルスへの適切な対応を含め、研鑽を積んでいると感じる
- ・研修会に積極的に参加され自己研鑽に努められている
- ・個々にあった研修について紹介する機会があればよい
- ・十分である
- ・適正である

(6) 学校及び教育施設に対する支援・条件整備

- ・子どもたちを守るため監視カメラの設置が必要
- ・長期が懸念される新型コロナウイルス対策に引き続き支援が必要
- ・適正であるが定期的施設訪問の実施を願う
- ・所管施設訪問実績がないのは残念である
- ・施設の安全は最重要でありしっかりとチェックを行う必要がある。ギガスクール等先端技術に触れる機会を充実させるべきである

2 教育委員会が管理・執行する事務

(1) 学校教育又は社会教育に関する一般方針を定めること

- ・方針に向かい具体的行動をすることによりさらに充実すると考える
- ・適正である

(2) 教育委員会規則を制定し、又は改廃すること

- ・適正であるが、常に見直しを検討し、必要があれば迅速に対応願う
- ・時代に合った制度に改廃することは大切であり評価できる
- ・適正である

(3) 教育予算その他の議会議決を経るべき議案について意見を申し出ること

- ・適正である
- ・教育委員としての立場で予算の意見を言うことは教育において効果的である

(4) 特別職の任免を行うこと

- ・特になし
- ・適正である

(5) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育委員機関を設置し、又は廃止すること

令和元年度は実績がありませんでした。

(6) 教育財産の取得を申し出ること

- ・教育環境の充実を図ることは大切である
- ・適正である

(7) 教科用図書の採択の決定に関すること

- ・適正である

(8) 通学区域を設定し、又は変更すること

- 令和元年度は実績がありませんでした。

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

**【学校教育の充実】**

- ・十分努力されている

- ・人権教育は十分実施されているので道德感の向上に注力いただくことを願う

- ・様々な取り組みに努力され、適正に行われている

- ・ふるさとへの郷土愛を育む、心豊かな教育の推進、情報化社会に対応する教育はこれからの社会で大切になってくる。特色ある教育をさらに充実させることが必要。

**【社会教育の充実と普及】**

- ・十分努力されている

- ・新型コロナウイルス対応で例年とは異なる対応や、実施方法の検討など大変なことも多いが、参加者・関係者の健康面、安全面を十分に配慮した実施を願う

- ・適正であるが、人権啓発活動の組織の統合を願う

- ・各公民館、各施設において努力されており評価できる

- ・文化、スポーツの住民への発信や若い世代の参加を意識して進めることが大切である

## V 全体総括

『地方教育行政の組織及び運営に関する法律』に基づき、高浜町教育委員会においても実施する事業を、①【教育委員会の活動】、②【教育委員会が管理・執行する事務】、③【教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務】の3つの項目に分類し、点検・評価を行いました。これにより、教育行政を見直す機会を得ることができ、今後の課題を明らかにすることができました。

### ①【教育委員会の活動】

年4回の定例会に加え、協議・審議案件が発生するごとに臨時会を開催し、速やかな情報共有と教育活動の推進に努めました。

教育委員会会議等の公開においては、情報発信を一層進めることが必要と認識しており、現在、議事録（要旨）を町ウェブサイトに掲載しておりますが、その他の媒体を活用した手法も検討していきます。

また、学校や社会教育施設等を定期的に訪問することにより、現状を把握し、時勢にあった教育環境整備を進めていきます。

### ②【教育委員会が管理・執行する事務】

教育方針に基づき、毎年度、教育重点方策を定めており、予算の確保や規則の改廃など、その実現に向けた態勢づくりに努めております。いずれの項目においても教育委員会の根幹をなす業務として認識しており、引き続き充実を図っていきます。

### ③【教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務】

＝学校教育の充実＝

「教育施設の安全性や機能性の向上と学習環境の充実」については、和田小学校屋内消火栓配管改修工事、小学校の特別教室等の空調整備工事および高浜中学校の空調改修工事、高浜中学校屋上防水改修工事を実施し、教育環境と機能性、安全性の向上を図りました。

「児童生徒の学力向上・教員の授業力向上」においては、引き続き、町単独の学力調査を実施するとともに、「福井大学教職大学院」への教員派遣により、町全体の教員の指導力の向上に努めました。また、小学校にALTを配置し、小学校から英語に親しめる環境を整え、「外国語能力の向上」を目指しました。学校図書については、平成29年度より学校図書館支援員を配置し、学校図書館の環境整備、図書資料を活用した授業の補助、図書館システムネットワークを利用した学校・図書館間の相互貸出等の業務を行い、児童生徒が図書に触れる機会を増やすことができました。

また、平成30年度より部活動指導員や地域スポーツ指導者を中学校に配置し、教員の多忙化解消や部活動の内容充実を図りました。「食育推進事業」においては、各学校での食に関する指導計画の策定や、栄養教諭・学校給食センター調理員による学校訪問等での栄養指導等を積極的に行い、食育推進に大きな実績を得ることができました。また、学校給食におけるアレルギー対応については、平成30年度に策定した食物アレルギー対応指針に則り、安全性の確保に努めました。

「情報教育の推進」の分野においては、小学校にタブレットを追加配備すると共に、無線LAN環境の再整備を実施しました。また、ICT支援員を引き続き全校に派遣することにより、教員のICT活用力や児童生徒の学習意欲の向上につながりました。

その他「町単講師採用による基礎学力の向上」「人権教育の推進」「教育相談体制の充実」「勤労体験学習」「国際理解教育」「特色ある学校づくり」の分野においても、一定の成果が得られたと認識します。

外部知見者からは、子どもたちを守る監視カメラの設置や、新型コロナウイルス対策の継続支援の必要性についてご意見をいただきました。人的な面でも、町単講師、教育相談員、スクールカウンセラーの設置など継続して実施しており、今後も、よりきめ細やかな学習指導のための環境整備を充実させていきたいと考えております。

#### ＝社会教育の充実＝

生活スタイルや価値観が多様化している今日において、それぞれのライフステージや地域の特色に応じた学習機会を提供し、一人ひとりの生きがいをづくりや地域コミュニティ活動を支援していくことで地域社会の活性化につなげていきたいと考え、各分野において事業を実施しております。年度終盤から新型コロナウイルスの影響で社会教育活動にも多くの制約が出てきましたが、全体を通して一定の成果が得られました。

「公民館事業」では、平成30年の和田公民館の改築により、町内4公民館の整備事業が完了し、地域のニーズに対応した各種講座や教室・セミナー等、生涯学習・地域指導の拠点として事業を実施しました。

「国際社会に対応できる人づくり事業」では中学生海外派遣事業を継続するとともにインバウンドやワールドマスターズゲームズ開催を見据え、小学生と外国人との交流イベントを開催しました。

「郷土資料館事業」では企画展を2回開催した他、高浜七年祭りの記録や町指定文化財の掘り起こしに注力しました。「町史編さん事業」では、高浜町に関する古文書を解説した「高浜町史資料編」の第二巻を刊行しました。

「スポーツ関連事業」では中央球場内野移設工事と老朽化していた青葉総合グラウンドのトイレ改築を実施しました。また、各種スポーツ大会の開催やスポーツ団体

への支援事業などを通して町民のスポーツに親しむ機会の提供に努めております。

その他「放課後健全育成事業」「文化会館事業」「図書館事業」などにおいても継続した事業展開ができました。

次年度以降も引き続き社会教育活動の推進に向け、町民のニーズを捉えた事業の実施、施設の利便性の向上、活用の促進を図ってまいります。

#### 【おわりに】

教育委員会自己点検評価により令和元年度も概ね各事業が計画どおりに執行されていることが確認できました。新型コロナウイルス感染症の影響により高浜町においても、今後新しい生活様式に適応した取組みが求められています。今回の評価で得られた外部の知見と共に、この点検・評価結果を活かし、教育の諸課題解決に向け、常に問題意識を持ちながら新規事業・継続事業とも、その内容の強化と充実に努めていきたいと考えております。

#### 高浜町教育委員会

〒919-2292

福井県大飯郡高浜町宮崎 86-23-2

TEL 0770-72-7724

FAX 0770-72-2889

e-mail gakkou-edu@town.takahama.fukui.jp